

令和 6 年 5 月 4 日現在

機関番号：32614

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2020～2023

課題番号：20K12561

研究課題名（和文）近代日本の国民国家形成期における図書館の役割

研究課題名（英文）The role of libraries in the formation of the modern Japanese nation-state.

研究代表者

新藤 透（Shindo, Toru）

國學院大學・文学部・教授

研究者番号：30433676

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,700,000円

研究成果の概要（和文）：第二次世界大戦前の日本政府は、図書館振興策について基本的に関心を寄せていなかった。本来は図書館の所轄官庁ではない内務省が、地方改良運動や民力涵養運動を実行するための機関として図書館を増やすことに熱意を注いでいた。その目的は、読書を趣味とする教養ある「日本国民の創出」であった。この政策に大正時代に入ると文部省も参入することになる。ところが1937年の日中戦争以降は、読書行為が戦争遂行のために利用されてしまい、当初の目的とは逸れ、国家への「御奉公」が目的になってしまった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

現在は市民の自発的な学習やレクリエーションのための施設として図書館は存在しているが、第二次世界大戦前の日本ではそのような役割は存在していなかった。ただ注意しなければならないのは、「日本国民の創出」という目的で設置された図書館であっても、地域住民が利用しやすいように大衆文学や実用書などの所蔵、蓄音機や卓球場の附設、はては浴室まで設けるなどの工夫を凝らした図書館も存在したことである。これらは図書館利用を気軽にするための措置である。今日の図書館に通じる側面もあったことを見逃してはならない。戦前と戦後に日本図書館史は分断されているのではなく、受け継がれている側面を明らかにしたことは意義深いといえる。

研究成果の概要（英文）：Before World War II, the Japanese Government was basically uninterested in library promotion measures. The Ministry of Home Affairs, which was not originally the competent authority for libraries, was enthusiastic about increasing the number of libraries as an institution to carry out local improvement and civil power cultivation campaigns. The aim was to create an educated 'Japanese public' who enjoyed reading. The Ministry of Education joined this policy in the Taisho era. However, after the Sino-Japanese War in 1937, the act of reading was used to carry out the war effort, and the aim became a 'servitude' to the state, deviating from the original objective.

研究分野：図書館情報学

キーワード：通俗図書館 地方改良運動 民力涵養運動 読書指導 通俗図書館

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

## 1. 研究開始当初の背景

(1)国民国家とは、「nation state」の訳語で、(中略)近代西欧に生まれ、20世紀に世界に広がった歴史概念。市民革命を経て主権・領土を確定し、域内民衆が民族=国民として統合され国民経済を発展させる」と定義されている。

(2)近代以前、当時の民衆には「国民」という意識もなく、まして「愛国心」という概念も存在していなかった。民衆を束ねる中心的な存在もなくその思想もなかったのである。しかし近代以降、国家は民衆に「国民」としてのアイデンティティーを教え「愛国心」を持たせようとした。例えば、前近代社会では多種多様な言語が一国内で存在したがそれを「標準語」によって統一し、「国の歴史」や「国の文学」を教えることにより「愛国心」や「国民」としての意識をもたせるようにしたのである。こうした国民国家論の嚆矢は、1983年に刊行されたベネディクト・アンダーソン『想像の共同体』だといわれる。

(3)日本史学(特に近現代史)で国民国家論が本格的に議論されるようになったのは1990年代に入ってからである。フランス史専攻の歴史学者西川長夫は90年代の一連の著作で、国民国家論を日本近代史に導入した。西川は、明治以降の近代日本は国民国家の形成過程であり、集団や象徴、身体などを通して「国民」が形成されたという見取り図を提示した。西川の理論は日本近代史の研究者に大きく影響を与え、以降、衛生、学校教育、軍隊、ジェンダーなどの観点から多面的に研究が蓄積され今日に至っている。その領域も幅広く歴史学、教育学、女性学、日本語学など、多様な視点から国民国家論の観点で研究が行われてきた。

(4)しかしこれらの学問領域では、図書館が近代日本の国民国家形成にどのような役割を果たしたのか検討の俎上には乗せていない。さらに図書館を研究対象とする図書館情報学の研究者でも、図書館を国民国家論の観点から明治・大正・昭和初期の図書館について、まとまった研究を行っていないようである。図書館は社会教育施設として明治初期に誕生し、以降順調に館数を増やしてきた。学校教育を卒えた人びとに「日本国民」としてのアイデンティティーを持たせる教育機関としては、図書館のみ存在したわけであり、国民国家論からの視点で研究がなされていないことは大きな損失であろう。こういった研究背景から本研究は着手されたのである。

## 2. 研究の目的

(1)本研究の目的は、近代日本の国民国家形成期に図書館がどのような機能を果たしたのか、文献史料を用いて実証的に解明することである。日本史学で「近代」とは1868年から1960年代までといわれるが、本研究の対象期間は、特に政府が図書館を使って民衆を「教化」した時期が2つ存在しているので、それらを重点的に行いたい。

(2)1点めは日露戦争後に起こった地方改良運動に注目する。日露戦争後、内務省を中心として実行されたこの官製運動は、従来から指摘されているとおり図書館界にも大きな影響を与えた。内務省による図書館建設の目的、その実行過程などを明らかにする。

(3)そして2点めは、1940年代のアジア・太平洋戦争下での文部省主導による国民読書運動に注目する。「銃後」の地域社会、特に農漁村部で図書館利用、読書指導が公立図書館の司書たちの手によって推進され、図書の館外貸出も積極的に奨励された。本研究ではこの解明も目的とする。

## 3. 研究の方法

前述の研究目的達成のため、具体的には次の3つの課題を設定した。

(1) [課題1] 地方改良運動を推進した内務省、アジア・太平洋戦時下の国民読書運動を推進した文部省側の史料を分析し、どのような目的でどのような思想を広めるために行ったのか明らかにする。

(2) [課題2] 地方改良運動と国民読書運動が実際にどのように行われたのか、事例を収集し分析する。

(3) [課題3] 収集した事例から、地方改良運動、国民読書運動が顕著に行われた地域を訪問して現地調査を行う。公共図書館による読書指導、巡回文庫、講演会等の各種事業を分析し、民衆をどのように教化したのか明らかにする

## 4. 研究成果

設定した課題に対応して研究成果を以下に述べたい。

(1) [課題1] 日露戦争後に、主に一部の内務官僚によって主導された地方改良運動は、特に図書館を主な対象とした政策ではなかったものの、地方の農村・漁村地帯に通俗図書館を数多く開設させたことは間違いない。わが国の図書館数を大幅に増加させたのはこの地方改良運動といっても過言ではない。日本史学者からはこのことはさほど注目をされてこなかったが、一部の図書館情報学者からは以前から指摘されてはいたものの、本格的な研究は行われていなかった。ただ学術研究は乏しい割に、昭和期の「日本ファシズム」を準備した政府による思想統制策の先駆的運動とみなされてきた経緯はある。

本研究では地方改良運動を推進した中心的人物である、井上友一、水野練太郎、田子一民の図書館に関する発言を分析し、この運動に図書館振興を盛り込んだ意図を検討した。井上らは近代国民国家日本にふさわしい、読書を趣味とした知的な日本国民を創出することを目的としてこの運動を開始したことを明らかにした。井上らが手本とした国はアメリカやヨーロッパ諸国であり、特に米国は「図書館先進国」としてかなり意識されていた。欧米諸国は彼らの目には、学校教育を卒えた社会人であっても図書館を通じて知識・教養を普段から身に付け、科学的な思考法ができ、合理的に行動できる国民と映ったようである。日本人は余暇時間には飲酒喫煙、博打を行う自堕落な者が多いが、欧米諸国の国民は博打はもとより飲酒喫煙もやらず、余暇時間には図書館に行って読書を楽しむ知的な人びとと井上らは捉えていたようである。

当初は知的な国民創出といった役割を図書館に求めていたが、1910年5月の大逆事件により転機が訪れる。大逆事件は幸徳秋水ら社会主義者が明治天皇暗殺を企んだとして一斉に社会主義者が検挙された事件である。幸徳は冤罪であったといわれているが、政府は天皇制反対を掲げる社会主義運動が日本国内に存在していることに脅威を感じ、共産主義・社会主義などの「危険思想」の書物を図書館が所蔵しないように、通俗教育調査委員会による通俗図書認定制度を発足させた。

大正期に入ると地方改良運動は終息したが、民力涵養運動が開始される。民力涵養運動は第一次世界大戦後の1919年3月に床次竹次郎内務大臣が発した訓令に始まった官製運動であり、その内容も地方改良運動と共通する点が多かった。ただその実施形態は大きく異なっていた。地方改良運動が井上などの内務省有志が始めた運動で、組織的・系統的に実施していなかったのに対し、民力涵養運動は全国組織がつけられトップダウン方式で国から地方に指示が飛んでいたのである。地方改良運動では図書館設立まで至らなかった自治体にも民力涵養運動では実現した事例も多い。

ところが昭和に入るとその目的は一変する。1937年の日中戦争開戦を契機として、地方改良運動や民力涵養運動などが目的としていた「読書を趣味とする知的な日本国民」創出という図書館の存在意義から、戦争遂行の一翼を担う機関へと徐々に変化していった。

日中戦争下の1937年9月に第一次近衛文磨内閣によって始められた国民精神総動員運動、次いで1940年の紀元二千六百年記念事業、アジア・太平洋戦時下の学徒勤労動員によって徴用された学生対象の工場での読書会・読書指導などが相次いで実行されていった。平時には見られない各種の図書館振興策、読書振興策が戦時には実施されていたのである。

文部省もその旗振り役として重要な役割を担っていたが、政府全体、また日本図書館協会の動向なども解明する必要が生じてきた。史料収集と分析は終了したが、論文化するには政府や日本図書館協会も加味しての考察が不可欠であると判断した。

(2) [課題2] 地方改良運動、民力涵養運動、国民精神総動員運動を始めとする昭和初期の諸運動は実際にどのように実行されていったのか、個別事例を見出して検討を行った。個別事例の検討では研究対象地を絞込み、順次現地調査を行った。

(3) [課題3] 地方改良運動では埼玉県、新潟県、民力涵養運動では埼玉県、東京府、昭和初期の諸運動では埼玉県、長野県、石川県、山形県を調査地に選定し史料収集を行った。

埼玉県では小川町立図書館、小川町教育委員会、埼玉県立文書館、埼玉県立図書館を訪問し、地方改良運動、民力涵養運動、昭和初期の諸運動の関連史料の調査を行った。小川町では地方改良運動の事例として当時の比企郡八和田村にあった私設千野図書館の設立経緯、蔵書などを分析した。その結果、井上友一ら地方改良運動を推進した内務官僚とほぼ同様な観点で図書館を建設したことが分かった。

新潟県では新潟県立図書館、新潟市立図書館を調査し、明治後期に存在した積善組合が実施した巡回文庫について検討した。この巡回文庫の史料は千葉県成田市の成田山仏教図書館にも所蔵していたのでそちらにも出向いた。新潟積善組合の巡回文庫も地方改良運動の趣旨に沿ったものであったことを確認した。

民力涵養運動では埼玉県の自治体史、東京の自治体史から個別事例を見出し史料を収集した。埼玉県立図書館や東京都立図書館を訪問した。

昭和初期の諸運動の関係史料については、石川県立図書館、山形県立図書館、県立長野図書館で史料調査を行った。県立長野図書館においては館報『読書信州』（『県立長野図書館報』、『長野県中央図書館報』、『信州の図書館』改題）をすべてコピーした。石川県立図書館では、戦前に発刊していた図書館報をすべてコピーし、山形県立図書館でも戦前に刊行されていた図書館報を

全冊コピーし、さらに大正・昭和戦前期に毎日記録されていた内部記録『図書館日誌』を複写することができた。特に『図書館日誌』は筆者によって新しく発掘された史料であり、これを分析することによって、戦前の行啓記念山形県立図書館（現・山形県立図書館）が行っていた活動が具に分かるものと期待される。ただ『図書館日誌』のコピーは、現存最古の明治45年度から昭和16年度までは許可されたものの、昭和17年度～昭和20年度は80年を経えていないのでコピーが許可されなかったため（閲覧は許可された）史料分析が不完全になってしまった。昭和17年度～昭和20年度の4年分は80年を経過した時点でコピーも許可されるので、再度調査を行いたい。

また、福岡県北九州市の八幡製鉄所内にかつて存在した図書館の活動にも注目した。戦時中に読書指導を工員向けに積極的に行っていたからである。福島県立図書館に所蔵されていた、当時八幡製鉄所図書館で使用されていた図書館学の教科書、仙田正雄『図書利用法』の分析も行った。

昭和初期の諸運動は、政府が読書会設置や読書指導など図書館に新しい仕事を課し、国民に読書をいわば「強要」していた。戦時中に教育学者として盛んに読書を奨励していた阪本一郎は著作で、「非常時において読書は個人の娯楽ではなく、国家への御奉公のための読書」でなければならないと語っていた。明治・大正期の図書館の目的とは大きく異なってしまったのである。その原因はひとえに戦争に求められよう。

#### 引用文献

永原慶二監修『岩波日本史辞典』岩波書店，1999.p.435.

西川長夫『国境の超え方』筑摩書房，1992.292p.同『国民国家論の射程』柏書房，1998.289p.など。これらの著作は後に「増補版」が出版されている。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計12件（うち査読付論文 2件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 8件）

1. 著者名 新藤透	4. 巻 125巻9号
2. 論文標題 民力涵養運動による公共図書館数増加について：埼玉県と東京府を中心に	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 國學院雑誌	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 新藤透	4. 巻 別巻 五読書環境編
2. 論文標題 仙田正雄『図書利用法』と八幡製鉄所図書館	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 『近代読者資料集』	6. 最初と最後の頁 59-72
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 新藤透	4. 巻 別巻 五読書環境編
2. 論文標題 阪本一郎『読書指導の研究』にみられる読書認識	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 『近代読者資料集』	6. 最初と最後の頁 47-58
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 新藤透	4. 巻 19
2. 論文標題 『長野県中央図書館報』にみられる日中戦争下の文庫活動について：時局文庫を中心に	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 武蔵野大学司書課程・司書教諭課程たより	6. 最初と最後の頁 12-15
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 新藤透	4. 巻 27
2. 論文標題 『斯民』に掲載された図書館関係記事の検討	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 日欧比較文化研究	6. 最初と最後の頁 41-63
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 新藤透	4. 巻 22
2. 論文標題 新潟市の積善組合巡回文庫の再考察	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 図書館総合研究	6. 最初と最後の頁 1-45
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 新藤透	4. 巻 26
2. 論文標題 明治後期の図書館関係法令からみる政府の図書館観：帝国図書館官制・図書館令・小松原訓令を中心に	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 日欧比較文化研究	6. 最初と最後の頁 53-86
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 新藤透	4. 巻 13
2. 論文標題 小松原英太郎文相の通俗図書館認識と通俗図書認定制度について	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 The Basis : 武蔵野大学教養教育リサーチセンター紀要	6. 最初と最後の頁 139-154
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 新藤透	4. 巻 21
2. 論文標題 図書館令頒布以前の法令等からみる明治政府の図書館観	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 図書館総合研究	6. 最初と最後の頁 1-27
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 新藤透	4. 巻 25
2. 論文標題 『文部省示諭』の「書籍館等」を読む	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 日欧比較文化研究	6. 最初と最後の頁 43-67
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 新藤透	4. 巻 60
2. 論文標題 地方改良運動で「優良」とされた通俗図書館の実像：埼玉県比企郡八和田村私設千野図書館を中心に	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 國學院大學紀要	6. 最初と最後の頁 29-54
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 新藤透	4. 巻 122巻5号
2. 論文標題 明治期の地方改良運動を推進した内務省官吏の図書館認識：井上友一、水野鍊太郎、田子一民を中心に	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 國學院雑誌	6. 最初と最後の頁 37-57
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計1件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 1件）

1. 発表者名 新藤透
2. 発表標題 民力涵養運動と図書館
3. 学会等名 第70回日本図書館情報学会研究大会（国際学会）
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------